

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について」
のパブリックコメントの実施結果について

皆様にご意見を募集しましたが、提出されたご意見はありませんでした。

■ 意見の募集期間 平成 27 年 1 月 7 日（水）～平成 27 年 2 月 5 日（木）

■ 意見の提出件数

持参	0 件
郵送	0 件
FAX	0 件
E メール	0 件
計	0 件

※ パブリックコメントとして取り扱うことはできませんが、放課後児童健全育成事業についてご意見がありましたので、参考に公表します。

■ 意見の概要と市の対応

整理番号	意見	対応
1 氏名・住所不明、案件名の相異	<p>（案件名） 逗子市子ども、子育て支援事業計画（案）に関する意見</p> <p>（意見） これまで、逗子市学童保育連絡協議会が市と話し合いながら、築いてきた基準を下回るものにはしないでください。学童の現状を数字で見ないでください。よろしくお願いいたします。</p>	<p>住所、氏名が無記入であること、案件名の相異（既に募集を終了した案件）のため、ご意見として取り扱うことはできませんが、今後の事業の推進の際に参考とさせていただきます。</p> <p>なお、当市が設置する放課後児童クラブについては、別途「逗子市放課後児童クラブ条例」に基づき実施しており、条例の意義に則り、今後も事業の向上を図って参ります。</p>